

昭和信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

計画期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日までの5年間

内 容

目標 1

配偶者分娩の場合の出産休暇を取得促進

<対策>

平成22年4月以降、全職員に周知し、取得を促していきます。

目標 2

育児休業中の職員に対して、希望する者は復帰前見学の実施

<対策>

平成22年4月以降、職場復帰にあたり、1年以上職場を離れていることになり、取扱商品、事務処理など変更している点について講習会を行います。

目標 3

小学校就学前の子を持つ職員については、月2日は必ず19時までの帰宅を促進

<対策>

平成22年4月以降、「育児(19時)に帰宅しよう」を掛けことばにノー残業デーの徹底を図ります。

目標 4

女性職員の育児休業取得率 100%を継続

<対策>

平成22年4月以降、計画期間中については目標 100%を目指し、仕事と育児が両立しやすい職場風土にしていきます。